

(農業委員・農地利用最適化推進委員の担当区域の詳細)

区域名	区 域
第4区	福新町、福1丁目、福2丁目、福町、門前1丁目、門前2丁目、門前町、加茂河原町、加茂河原1丁目、加茂河原2丁目、加茂河原3丁目、加茂河原4丁目、加茂緑苑町、若杉1丁目、若杉2丁目、若杉3丁目、若杉4丁目、若杉町、若杉浜1丁目、若杉浜2丁目、若杉浜3丁目、狐橋1丁目、狐橋2丁目、東下野町、西下野町、久喜津町、下江守町、新下江守町、南居町、合谷町、南江守町、江守の里1丁目、江守の里2丁目、種池1丁目、種池2丁目、種池町、江守中1丁目、江守中2丁目、江守中町、舞屋町、西谷町、西谷1丁目、西谷2丁目、西谷3丁目、淵1丁目、淵2丁目、淵3丁目、淵4丁目、淵町、運動公園1丁目、運動公園2丁目、運動公園3丁目、運動公園4丁目、高塚町、金屋町、下市町、角折町、大瀬町、豊岡1丁目、豊岡2丁目、飯塚町、水越1丁目、水越2丁目、菅谷町、菅谷1丁目、菅谷2丁目、日光1丁目、日光2丁目、明里町、光陽1丁目、光陽2丁目、光陽3丁目、光陽4丁目、学園1丁目、学園2丁目、学園3丁目、西学園1丁目、西学園2丁目、西学園3丁目、照手1丁目、照手2丁目、照手3丁目、照手4丁目、照手町4丁目、花月1丁目、花月2丁目、花月3丁目、花月4丁目、花月5丁目、乾徳1丁目、乾徳2丁目、乾徳3丁目、乾徳4丁目、渡町、安田町、恐神町、羽坂町、更毛町、細坂町、北堀町、本堂町、未町、下一光町、五太子町、上一光町、大矢町、尼ヶ谷町、謡谷町、国山町、宿堂町、水谷町、西別所町、千合町、二ツ屋町、白滝町、畠中町、武周町、風尾町及び別畑町の各区域